
ホットニュース(平成12年度／第35号)

●今月の業界ホットニュース／～都市計画コンサルタントの立候補～

先週の新聞記事にもなったのでご存じの方も多いと思うが、我々と同業の若井康彦氏が3月25日の千葉県知事選に立候補の表明をした。ことは選挙で政治的に種々の立場の方がおられると思うので、「都市計画コンサルタントの立候補」という情報記事として読んでいただければ幸いです。

若井氏とは同期なので身近にいたが、政治的野心の欠片もなく、派手なパフォーマンスもなく、都市計画コンサルタントとしても地味な方で、知名度は零に近い。個人事務所に近い形で、地方やとくに過疎地域での街おこしや村おこしを、地域密着型で地道に続けてこられた方である。5年ほど前に、これまでの実績と人格を買われて、熊本県の3セクである(財)阿蘇地域振興デザインセンターの事務局長にスカウトされ、寒村の振興に努めておられたようだ。(最近お会いしてないので詳細不明)

ところが突然の千葉県である。聞くとところによると、仕事柄自治体職員とのネットワークが広がり、「自治労」、「連合」に懇請されて急遽出馬となったらしい。

むろん選挙の結果は不明である。しかし結果はともあれ、一都市計画コンサルタントが県知事選に担ぎ出されること自体が、この種の業がある程度社会的に認められはじめた兆しではないだろうか。以前、やはり同業の泉耿介氏文章が、中学生の道徳の教科書に採用された件に触れたが、世間が都市計画や都市計画家に目を向けはじめたことで、我々の業務のもつ社会的意義をより強く認識せざるを得ない。

(代表取締役 堀田紘之)

●省庁再編に伴うまちづくりへの効率的展開への期待について

先月より省庁再編が実施され、ご存じのとおり建設省は国土交通省となったが、まだ名称に何となく馴染めないところである。さて、省庁再編以降、われわれコンサルタントや地方自治体が、まちづくりを進めていく上で国に対して期待できることやメリットを考えてみた。次の通りである。

1)省庁再編に伴い、市街地整備に関しては、区画整理や再開発、流市法関係の整備が、市街地整備課という同一所管に統一されたことにより、ある地区へのある事業の適用が他の事業へ比較的容易に転換できることがメリットとされている。自治体にとっては、当初区画整理で進んでいたものが、権利調整でなかなかうまくいかない場合などに、(国の了承が受けやすく)再開発などにスムーズ切り替えられるということが効果であり、期待の1つと考えられる。ちなみに権利変換システム調整室が市街地整備課のなかにあるのは、このような事態に対応することも目的の1つかと思われる。

2)地方自治体が国に対して望むことは、ずばり補助金であるとする、省庁再編に伴い申請や認可業務の窓口の数が減ったことにより、地方自治体における関連業務労力が省力化できるということが考えられる。

3)運輸と建設が一緒になることから、都市マスの中で公共交通の整備や再編の考え方が位置付け易くなる。また、交通バリアフリー法関連の支援策の充実が期待できる。

4)1月29日の日刊建設工業新聞のトップに、国土交通省の連立事業促進案が掲載されており、中身は、全国の開かずの踏切約1000箇所を今後10年間で半減させるというものであるが、同省はこのボトルネック対策を、統合(旧建設省・運輸両省)のメリットを生かせる事業と位置付けている。

5)これまでの都市側と鉄道側の対立が弱まり、市街地整備において線路上空や鉄道高架下の活用が容易になる。また、駅を中心とした再開発等において駅整備と市街地整備の連携が図りやすくなる。

以上のように、省庁再編により、まちづくりがより効率的に展開できるようになることを期待したい。

(第2計画室 永元 真也)

●交通バリアフリー基本構想

21世紀の本格的な高齢社会を迎えるにあたり、誰もが仕事や社会・生活活動を不便なく行える環境が求められるようになり、昨年交通バリアフリー法が施行され、これを受けて既に基本構想の作成をはじめた自治体もある。

※交通バリアフリー法に基づく基本構想作成予定調査の結果はこちら

<http://www.motnet.go.jp/koho00/barrier/kekka.html>

弊社は設立以来30年にわたって、都市計画・交通計画の2分野を柱に業務に携わり、多様化、複合化する都市の課題に対してその解決策を模索してきた。とくに近年では、交通バリアフリー法と同様に、高齢社会を背景とした「安心・安全まちづくり」「歩いて暮らせるまちづくり」「自転車利用環境整備基本計画」「中心市街地活性化基本計画」「TDM計画」のようなまちづくりや交通政策などにも、意欲的に取り組んでいるところである。

ところで、交通バリアフリー法に関する国の支援策も徐々に明らかになってきている。主に交通事業者や道路管理者などが行うバリアフリー化事業に対する支援策であり、地方自治体が行う交通バリアフリー法に基づく基本構想策定に資する支援については、まちづくり総合支援事業などの既存の事業制度が位置付けられたほかには、自治省の行う策定に係る費用の支援のみとなっている。また、策定指針マニュアルのようなものもまだ出されていない。これは省庁も再編され、これまでの「国指導型」から「国は支援型」への転換期とも考えられる(ちなみに、同構想は県や国などの承認行為はない)。これからは地方自治体の独自性が問われるのであろう。この不況の中、地方自治体の財政も厳しく、なかなか形とならないマスタープランのようなものに予算を割くことは難しいのも現実であるが、公共投資に効率性と即効性が求められる時代だからこそ、しっかりとしたマスタープランをもつことが必要なのだとも言える。

これからの地方自治は、都市の将来ビジョンをしっかりと持っているかどうかで、大きく差がついてくるのではないだろうか。この将来ビジョンのもと、交通バリアフリー基本構想をはじめとする前述したまちづくりや交通施策が相互に作用してはじめて、より有効なものとなってくるように感じている。

(第一計画室 五十嵐淳)

追伸

弊社では「交通バリアフリーへの取り組み」と題して、交通バリアフリー促進に向けての基本構想作成に関する調査企画書、関連する業務の紹介及び国の主な支援策について取りまとめており、今月末には完成を予定しています。ご希望の方には、もちろん配布いたしますので、hotnews@almec.co.jp までご連絡下さい。

●青年海外協力隊・派遣前訓練レポート～モロッコはどっちだ？

ついに始まりました！青年海外協力隊の派遣前訓練です。訓練期間中は隊員候補生、そして、79日間の訓練終了後には、晴れて隊員として、任国に派遣されることとなります。

私のいる二本松訓練所(福島県)はアジア9カ国、中近東5カ国、アフリカ地域9カ国の計23カ国に派遣予定の143名が、平成12年度第3次隊の隊員候補生として2001年1月5日に入所しました。私の派遣予定国モロッコは中近東地域に含まれます。他に、広尾(東京都)、駒ヶ根(長野県)にも訓練所があります。

訓練の内容は、現地での生活などのオリエンテーション、協力隊活動や異文化理解のための講座、語学に大別され、毎週月曜日から土曜日までぎっしりとスケジュールが詰まっています。特に語学は一日のうちの半分以上を占め、朝8:45から午後3:00まではみっちり語学漬けです。

まだ入所して10日ほどですが、講義、レポート、語学で毎日があっという間に過ぎていきます。でも、ここにはさまざまな経歴を持ったいろいろな職種の人々が、まさに日本全国から集まってきており、いろいろな話を聞くこの絶好の機会をぜひ活かして見聞を広げたいと楽しみな毎日でもあります。これから語学も本格的な授業に移り、ハードになりそうですが、なんとか乗り切って、モロッコ行きの切符を手に入れたと思います。

---モロッコ・プチ情報 ~その1~

※人口:2780万人 ※面積:44.7万平方km

※一人当たりGNP:1,240USドル(1998) ※首都:ラバト

出典:世界銀行"2000 World Development Indicators"

(第三計画室 酒井 夕子)

アルメックホットニュース(平成13年2月15日発行)

////////////////////